

議案第35号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

整理 番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
1	1-31号線	幸手市大字上高野2505地先から	
		幸手市大字上高野2593-3地先まで	

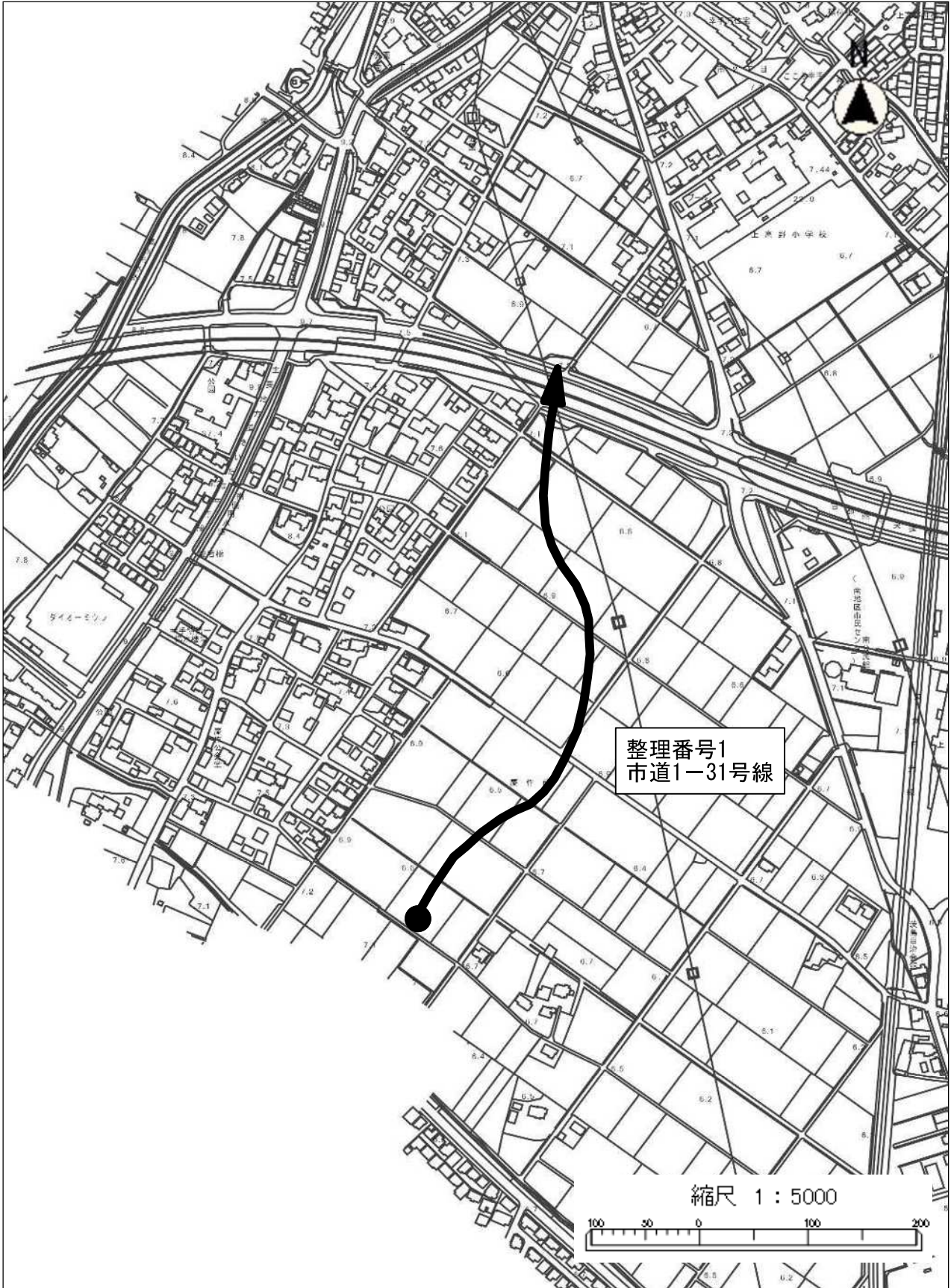
令和8年6月1日提出

幸手市長 木村純夫

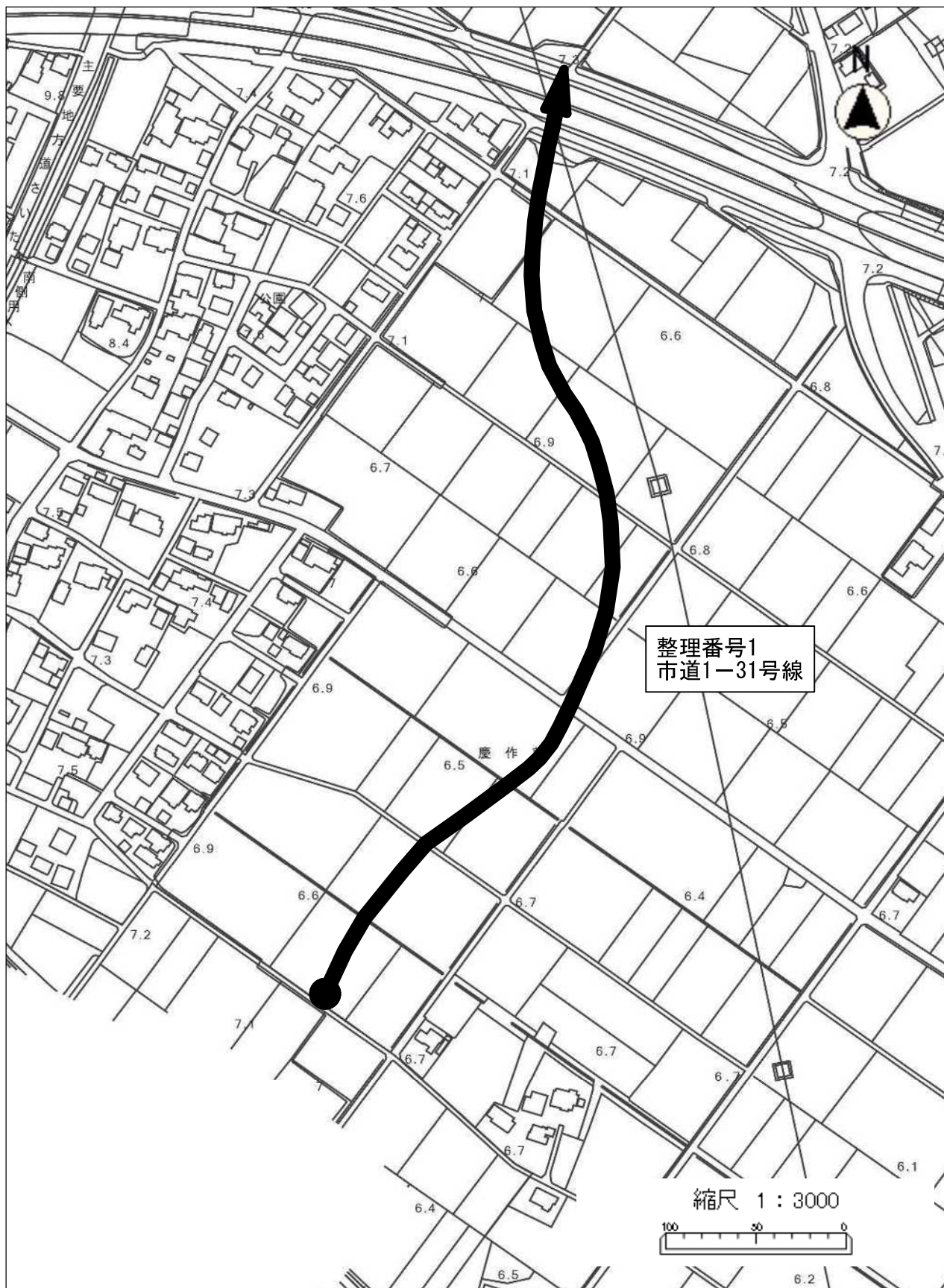
提案理由

上高野地区土地改良事業区域内の都市計画道路杉戸幸手栗橋線を整備するにあたり、市道路線として認定するため、この案を提出するものである。

# 案内図



# 位置図



整理番号	路線番号	起点	幅員 (約)	延長 (約)
		終点		
1	市道 1-31 号線	上高野2505	18m	605.0 m
		上高野2593-3		